

議員提出第十四号議案

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる重大な問題であり、一日も早い全面的な解決が求められる。

本県議会においては、これまで六回にわたり拉致問題の早急な解決や拉致被害者の即時帰国を求める意見書を可決し、早期解決を強く訴え続けてきた。

こうした中、拉致被害者家族の高齢化は極めて深刻であり、家族会を結成し運動を牽引してきた親世代でご存命なのは横田早紀江さんただお一人となるなど、一刻の猶予も許されない緊迫した状況にある。拉致被害者及びその家族が抱く「親の世代が存命のうちに全拉致被害者の即時一括帰国」という切実な願いをかなえるのは、今この時において他にない。

高市首相は、本年五月三十日に開催された「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」において、「金正恩委員長との首脳会談をはじめ、あらゆる選択肢を排除せず、私の代でなんとしても突破口を開いて拉致問題を解決する」との決意を述べるなど、具体的成果への意欲を示し続けている。政府には、全拉致被害者の即時一括帰国の実現に向けて取り組むことが強く求められる。

また、拉致問題の解決に向けた外交交渉を強力に後押しするためには、国内における一層の世論の喚起が不可欠である。特に、若い世代に対し、これが過去の出来事ではなく現在進行形の人權侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

よって、国会及び政府においては、国民的関心と世論を更に高めるための啓発活動を強力に推進し、更なる取組の充実を図るとともに、日本人拉致被害者全員の帰国実現を最優先の課題として、その全面的解決に全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年九月二十四日

大分県議会議長

嶋

幸

一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
外務大臣
内閣官房長官（拉致問題担当）

森英介 殿
関口昌一 殿
高市早苗 殿
山下貴司 殿
茂木敏充 殿
木原稔 殿